

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、医師事務作業補助者が A 患者へ手渡した予約票に、B 患者の予約票が混入していた事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、性別、生年月日、患者 ID

2 事案の経過

○令和 7 年 3 月 24 日(月)

・医師事務作業補助者が A 患者へ手渡す予約票に、B 患者の予約票を混入させて A 患者へ手渡した。

○令和 7 年 5 月 15 日(木)

- ・A 患者より混入の申し出があり発覚。看護師長が謝罪するとともに回収した。
- ・診療科主任部長が B 患者に電話で経緯を説明し、謝罪した。

3 誤交付の原因

・担当者が患者へ予約票を手渡しする際、他人の書類が混入していないか、確認を怠ったため。

4 再発防止策

・患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら渡すとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくことを徹底するよう指導した。